

2020（令和2）年度 事業計画書



Sagami Women's University

120th

学校法人 相模女子大学

はじめに

「Sagami Vision 2020－総合学園としての約束－」を具現化するために策定された「Sagami Vision 2020 の実現に向けた中長期基本計画」において、2020 年までに実現するとして重点計画を達成するため、2020（令和 2）年度に実行する具体的な事業を以下に示す。



なお、Sagami Vision 2020 及び中長期基本計画では、2020 年度を各計画の取り組み期間の最終年と定めているが、そこで掲げられている学園の教育目標やビジョンの基本理念については、引き続き「Sagami Vision」に継承され、その実現に向けて、2021 年度から 2025 年度までの 5 年間で区切りとした「中期計画」を策定して取り組んでいくことが理事会において確認されている。

この「中期計画」は、「各部の教育構想の実現」、「学園としての特色ある教育」、「経営基盤の確立」という内容で構成する予定であり、各責任者の下で必要に応じてプロジェクトを立ち上げるなどして、積極的な人材登用によって検討されることになっている。策定にあたっては、理事会のもとに設置した中期計画策定委員会のもとで進められ、2020 年度の重要な事業として位置づけられている。

あわせて、5 カ年計画の最終年が、本学の創立 125 周年目にあたることから、125 周年事業検討委員会を設置し、施設・設備、募金、記念誌編纂、式典・祝賀会等といった周年事業計画を検討する。

I 「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画

大学等並びに併設各部は、学長・校長・園長の下、ビジョンに示す教育構想を実現するため、2020（令和2）年度事業を計画し、実行する。

<大学・大学院・短期大学部>

基本計画において「2020年に向けた重点計画」として 定めた以下の事業計画に沿ってビジョンに示す教育構想の実現に努める。

学長のリーダーシップに基づき、2018（平成30）～2020（令和2）年度における目標を「持続可能な大学」と定め、その実現に向けた大学改革を推進する。

外部認証機関による点検・評価に加え、毎年度の自律的な点検・評価に基づいて教育研究の質を継続的に向上させるための仕組みを構築し、大学教育における質の保証を図る。

なお、私立学校法の一部改正に伴い、計画の作成に当たっては、学校教育法第百九条二項に規定する認証評価の結果を踏まえた内容とした。

1. ビジョンに示す新しい大学教育を実現するために引き続き教育改革を実施する。

(継続)

大学における企画力の強化を目的に改編した学事企画課や、大学事務部に移管した IR 推進室の力を発揮し、持続可能な大学の実現に向けた改革を進める。

- (1) 学科毎の将来構想を検討し、学科経営の方法について検討を進める。
- (2) IR 推進室による各種大学データの分析結果を活用し、課題を明確にする。
- (3) 2020（令和2）年4月に開設する「大学院社会起業研究科」（専門職大学院）を軌道に乗せ、社会人を対象とした新たな教育サービスの可能性を探る。
- (4) 大学における質保証を推進するための組織である質保証委員会を中心に、課題を改善につなげる全学的な質保証の体制整備を図るとともに、2021（令和3）年度の大学基準協会による外部認証評価に向けた準備を進める。
- (5) 学科横断プログラムの経験や、各学部・学科における現行の取り組みを踏まえ、既存学科の枠組みを越えた新たな教育体系としての「クロスオーバー型教育」の検討を行い、その制度設計と正課教育としての導入を推進する。
- (6) 附属図書館、7号館、マーガレット本館における学習空間としてのラーニングコモンズのあり方を検討し、整備に取り組むなど、正課教育における学習支援のための環境づくりを推進する。

- (7) 2019（令和元）年度のさがみ発想コンテスト「サガジョの創立 120 周年を伝える。祝う。」において、グランプリを受賞した卒業生のアイデア「空から見たサガジョの花たち～VRの技術を用いて映像制作～」の実現に向けて準備を進める。

2. 教育課程の体系化に引き続き取り組む。(継続)

正課・正課外を含め、大学全体で本学の教育目標に沿った人材を育成するために、引き続き教育課程の体系化を推進する。

- (1) 各学科における「3つのポリシー」、「カリキュラムマップ」、「ナンバリング制度」間の整合性を点検し、課題の改善を通じて教育課程の体系化に取り組む。
- (2) カリキュラム改定については、学長を中心とした組織で全学における位置づけを確認した後に、具体的な作業を行うなど改定に関わる手順の見直しを図る。
- (3) 各教育課程における学習成果を可視化する仕組みの導入に向けた検討を進める。

3. 入学者を確保する取り組みを推進する。(継続)

2020（令和2）年度は大学入試センター試験から大学入試共通テストに移行される初年度のため、受験生の動向について情報を収集するとともに、入学定員の充足に向けた取組みを進め、本学の魅力を広く発信する。

- (1) オープンキャンパスに受験生を誘導するために、本学の魅力を伝えることができる高校ガイダンスや進学相談会等に積極的に参加し、受験生と直接コミュニケーションを図る機会を増やす。
- (2) 本学のトピックスや取り組みに関する成果を年6回のリーフレットにまとめ、受験生向けのイベントや高校訪問等において周知する。
- (3) 社会人入学者を増やす取り組みとして、2020（令和2）年4月に開設する社会起業研究科（専門職大学院）について、ホームページや説明会、フォーラムの開催等により積極的な情報発信を行う。
- (4) 高大接続をさらに推進するために、本学における最善の導入方法を探りながら、新たな選抜方法の検討を図るとともに、高校との連携事業の制度化に向けて検討する。

4. 学生の学びの向上と成長につながるFD活動を推進する。(継続)

正課教育における学修成果の可視化については、学生の学びの向上や成長に繋がる実質的な方法の検証を進め、その成果を基にした学修改善活動を全学・学部・学科規模のFD活動として実践していくための体制づくりを進める。

- (1) 教員個々における授業改善に加え、学科単位におけるカリキュラムの点検・改善に必要な学習成果の可視化に向けた体制の整備を進める。現行の授業評価アン

ケートの実施方法を検討し、学修支援システム「manaba」を活用したWEB授業アンケートの試験導入を進める。

- (2) 授業における「manaba」の活用をさらに推進するために、FD研修会においてeラーニングの活用に関するテーマを取り上げるなど、引き続き学内における周知及びシステムの利用促進を図る。
- (3) 学生の学習到達度と成長度を測るアセスメントの実施等、教育課程を評価・点検するシステムの導入を進める。学部や学科レベルで学生の学習成果を測る仕組みを導入し、学生の学習到達度を客観的に把握し、教育活動の改善を行う。

5. 調査データ（IR）を活用したきめ細やかな学生サポートを推進する。（継続）

大学事務部に移管されたIR推進室が中心となり、学内における各種調査データの集約・分析や、学生からの意見聴取等を通じて得たデータを関連部署にフィードバックし、学生へのサポート充実や満足度を向上させるための取組みにつなげる。

- (1) 現行の入試制度別、高校課程別、入学前eラーニングの実施状況別の休学・退学率の状況や、単位修得状況、GPA等データの分析を継続的に行い、より効果の高い退学者抑制策を検討し、実施する。
- (2) 単位制・通信制高校等出身者を対象とした入学前交流会を継続的に開催し、参加した学生の学修・生活状況等の把握や、定期的な面談を通じて学生生活のフォローを行うとともに、ラーニングコモンズにおける取り組みの充実を図るなど、学内での居場所作り、友人作りのきっかけを提供することで、退学者の抑制に努める。
- (3) 2019（令和元）年10月、事務機構改革により学修支援体制の整備を行い、正課教育及び学生生活における学生窓口の一本化を図った。学生が意欲的に学べる環境づくりや、安心かつ充実した学生生活が送れるよう、学生に寄り添った支援を行う。

6. 正課教育のみならず、正課外における学生の主体的な学びを支援する。（継続）

学園のスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」に基づき、「女性のしなやかな発想力と豊かな包容力を身につけながら、未来を、社会を見つめ、道を、答えを見つける人になる。」人材を育成するため、「夢をかなえるセンター」を中心に正課外における本学独自の学びの場づくりを行う。

- (1) 2019（令和元）年度に試行した課外活動プログラム「Sagami チャレンジプログラム※」を確立し、学生に主体的に学ぶ意識の醸成を促す各種活動や講座を拡充する。

※「Sagami チャレンジプログラム」とは、海外研修や地域連携における各種課外活動において実践的な活動を行うのみならず、その前後に目標設定及び活動後の振り返りを行う講座

- を設け、自らの成長に気付き、次の活動へつなげる本学独自の課外活動プログラムのこと。
- (2) 国際教育の取り組みを<国際プログラム><外国語・英語教育><異文化理解>の3分野に区分し、海外のみならず国内(学内)においても学ぶ機会を設け、様々な場所で体系的に学ぶことのできる包括的プロジェクトを推進する。
 - (3) 2019(令和元)年度より1年生と3年生を対象として実施している成長分析診断(PROG)を活用し、「Sagami チャレンジプログラム」に参加する学生の成長分析を行い、活動プログラムの評価及びその改善に取り組む。
 - (4) 学生生活における学びを就職活動等に活かすことを目的として、既に正課で導入されている学修支援システム「manaba」を活用し、「Sagami チャレンジプログラム」における成果物や報告書を蓄積できるしくみを検討する。
 - (5) 就職活動をむかえる大学3年生及び短期大学部1年生全員を対象に個別面談を行う等、学生のニーズに応じたきめ細やかな支援を行い、進路満足度の向上を図る。
 - (6) 本学の知的財産を活用した生涯学習事業として、学習ニーズに対応した教養講座(さがみアカデミー)を実施する他、MOS対策講座・簿記検定講座等の資格取得を支援する講座を行う。

< 中学部・高等部 >

ビジョン達成に向けて掲げられた学園のスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」のもとで設定された中学部・高等部の教育目標（「研鑽力」「発想力」「協働力」の育成）のもと、教育内容の整備・充実及び教員の教育力のいっそうの向上を図り、生徒・保護者・教職員にとってより満足度の高い学校づくりを推進する。

とりわけ 2020（令和 2）年度は、校務分掌を再編し、校長・副校長のリーダーシップのもと、すべての教職員の学校運営への参画意識を高める。また、新設された「教育改革推進室」が中心となり、教員の共通認識のもとで、生徒主体の学びの実現に向けた授業改革に積極的に取り組む。

1. これからの時代に求められる力を育てるための、教育改革（新規）

2020（令和 2）年度に設置する「教育改革推進室」を中心として、中学部・高等部の教育改革を実行する。教育改革は、（1）授業改善、（2）教育課程編成（高）、（3）ICT 推進を三つの柱とし、生徒の「課題を発見する力」「論理的に考える力」「主体的に行動する力」など、「社会で活用できる力」を育てる。

- （1） 21 世紀の社会に求められる汎用能力を生徒に身につけさせるため、「生徒が主役の授業づくり～主体的に学習に向かう力の育成」をテーマとして、授業を研究し実践する。教科会や研修会を通じて教科で何ができるかを検討し（Plan）、日常の授業や研究授業で実践する（Do）。生徒による授業評価・授業アンケートや教員による評価の工夫によって振り返りを行い（Check）、教科会で授業改善を進めていく（Action）、という PDCA サイクルを確立し、教員による主体的、継続的な授業改善を実行する。
- （2） 新学習指導要領（中学校：2021（令和 3）年度から全面実施、高等学校：2022（令和 4）年度から年次進行で実施）に向けて、2019（令和元）年度に教育課程検討プロジェクトチームが作成した教育課程の原案について、各教科代表によって構成される「教育課程検討委員会」を中心として全教員で検討し、2020（令和 2）年度内に新教育課程を策定する。検討に当たっては先進的に取り組んでいる学校を視察し、授業や教育課程に関する情報を収集し、活用する。
- （3） 2020（令和 2）年度からスタートする BYOD（Bring your own device の略。個々が所有するスマートフォンやタブレット端末、ノート PC 等のデバイスを活用した ICT 活用法。）が十分な教育効果をあげられるよう、教員研修並びに生徒への丁寧な説明を行う。また、第 2 校舎の ICT 機材および Wi-Fi を整備し、生徒が継続的に ICT リテラシーを学べるよう環境を整える。全生徒へアカウントを配付した「G Suite」（中・高）、「スタディサプリ」（中）、「Classi」

(高) を、積極的に活用する。「Classi」ポートフォリオ機能を活用し、生徒自身が学内外での学びを言語化して振り返ることを通して、自己の成長を実感させ学びの主体性を育成する。

2. 大学合格実績及び生徒・保護者の進学満足度向上への取り組み（継続）

中学部・高等部キャリア教育（持続可能な社会の創造を視野に、自分の生き方を考えるキャリア教育）を、国連の定める SDGs（持続可能な開発目標）の理念の下に整理し、プログラムの体系化を図る。その上で、日々の学習活動、課外活動や進路研究などから研鑽力を鍛え、自己の将来を予見する力を養うことで、本学・他大学への進学率向上を目指す。

- (1) 中学部のマーガレットタイム、高等部のマーガレットチャレンジの活動を通して、生徒自らが社会の課題（問題）に対する興味・関心を高める。また、活動を通して、新たな社会の課題（問題）に遭遇した際に、その課題（問題）を解決するための方法を身につけることをめざす。
- (2) 外部講師を活用した生徒対象のキャリアガイダンス等から、最新の入試情報を生徒、保護者に提供し進路の実現をめざす。また、大学入学共通テストに向けた進路支援体制を構築するために、外部講師との定期的な情報交換会を設定する。
- (3) 進路支援ソフトを利用した模擬試験等のデータ分析を進路指導に役立てる。

3. 入学者増に向けた取り組み（継続）

2020（令和 2）年度の入学試験および入学者の動向を踏まえ、2021（令和 3）年度入試に向けた活動と予算執行を行う。他校や塾からの情報収集とその分析を行うことにより、本校の広報活動の方向性を定めていく。また、ホームページリニューアルにより、情報発信に力を入れる。

〔中学部〕（継続）

従来の受験者層の確実な入学に向け、塾訪問を行い外部合同説明会へ参加する。新規受験者の開拓にあたる「公立一貫校志望者を私立学校受験者へと取り込む活動」「帰国児童生徒への積極的なアプローチ」を行う。また、さらなる受験者の開拓のため、受験生の非認知能力を様々な側面から評価できる入学選抜方法を模索する。内部進学者の確保に向け、小学部との情報交換を行う。

- (1) 塾訪問を実施し、塾名簿を作成・更新する。学校説明会・外部合同説明会の取捨選択と内容更新を行う。

- (2) 模試会場を誘致し、参加者への説明会を実施する。海外日本人学校訪問・海外塾訪問を実施する。
- (3) 非認知能力を様々な側面から評価できる入学選抜方法を模索する。
- (4) 小学部の低学年、中学年児童に対するアプローチを行う。また、教員交流を実施する。
- (5) ホームページ、SNS を活用した積極的な情報発信を行う。

[高等部] (継続)

説明会参加者増加（外部合同説明会からの誘導・参加者の取りこぼし減）と説明会参加者の出願率向上（説明会の PDCA）をめざす。また、入学者・塾・他校からの情報収集を行うことにより、入試基準の適切な判断とその周知方法の検討を行う。

- (1) 学校説明会・外部合同説明会の取捨選択と内容更新を行う。
- (2) 入学者に対するアンケートを実施する。（併願校・塾調査等）
- (3) 塾訪問（情報収集）、情報交換会への参加、情報分析による入試基準検討を行う。
- (4) ホームページ、SNS を活用した積極的な情報発信を行う。

4. 総合学園としての連携教育の充実 (継続)

大学、短大、併設各部の正課内外で行われている教育内容の確認、相互理解を進めながら、お互いにとって WIN-WIN の成果がでるような連携を模索し、順次実行する。

- (1) 中高のキャリア教育の中に位置づけた学園連携プログラム（「もとみや魅力発信プロジェクト」、「ポンパドウル商品開発プロジェクト」、「Kids'サマースクールおもてなしプロジェクト」など）の活動の中で、その目標である「持続可能な社会の創造を視野に、自分の生き方を考える」の達成に向けて、課題を発見、その解決につながる価値観や行動を生み出し、探究する力を育成する。
- (2) 「授業公開 WEEKS」「大学研究室訪問」「サガジョの学び講座」などを通し、大学の学びを体感し、そこから大学で学ぶ意義、必要性和向き合い、自己のキャリアについて主体的に考えるプログラムになるよう働きかける。
- (3) 2020（令和 2）年度から小学校で全面施行される新学習指導要領がどのように小学部教育に導入されるかを見極め、特に「言語能力の確実な育成」や小中高で一貫性を重視すべき「外国語教育の充実」などについて研究し、2021（令和 3）年度から中学校（全面）、2022 年度から高等学校（年次進行）で施行される新学習指導要領のもと策定されるカリキュラムに反映させる。また小中高で教育研究交流会を企画、実施する。
- (4) 小中高一貫教育実施の可能性を模索し、一定の結論を出す。それにより、中高本校舎、第 2・3 校舎の 2021（令和 3）年度以降の短期、中期的な使用方法の展望を探る。

<小 学 部>

小学部がこれまで取り組んできためざす子ども像である「自分からできる子」について、社会の変化とニーズに合わせて、より確実なものにする取り組みを始める。2020（令和2）年度から完全実施となる新学習指導要領の考え方を踏まえつつ、本学の教育のあり方を見直し、新たな教育課程の構築に向けて検討と実践を開始する。

コーチングを使った教員の指導力向上と、4年生以上の全児童が iPad を所持する 2020（令和2）年は、これまでの取り組みを更に大きく発揮させる1年とする。主体的な学び・対話的な学び・深い学びを実現するために、仮称「探究」の時間を設け、試行する。また、以前より準備をしてきた相模女子大学小学部「公開教育研究会」の実施（2021（令和3）年度）に向けて準備する。

1. 目指す子ども像「自分からできる子」の育成を目指し、カリキュラムマネジメントとエビデンスの視点を取り入れた教育活動を推進する。（新規）（継続）

教員の指導意識の統一化を図り、「自分からできる子」について明確な指導を行いながら、学習前と学習後の変化を子どもたちとともに確認できる指導のあり方について検討する。

- （1）全教員がコーチングの研修を受けるとともに、これまで行ってきたきめ細やかな指導をさらに向上させる。
- （2）一人ひとりが持続可能な学習者となるように、「自分からできる子」の育成に向けて、小学部の指導のあり方を明確にし、実践と研究成果を残す1年とする。
- （3）子どもたちが主体的に自分の探究したいことを見つけ、調べ、発表するという活動を各教科において実践するとともに、一人ひとりに応じた課題を追究する仮称「探究」の時間を現行カリキュラム「研究クラブ」（4～6年）の時間を使って試行する。
- （4）子どもたちの可能性を切り開く、教育課程のあり方について、継続して検討する。

2. 授業づくりと指導力向上に取り組む。（継続）

2021（令和3）年度に行う小学部「公開授業研究会」実施に向けて、「自分から学び続ける子の育成」に対する（指導メソッドの作成）を目指して2020（令和2）年度の実践研究を進めるとともに、指導力の向上を図る。

- （1）「意欲を引き出す授業づくり」「考えをつなげる授業づくり」「成長を感じる授業づくり」の3部会に分かれた授業研究を行う。
- （2）定期的、継続的に授業を公表してもらおう外部講師等を招聘し、授業分析を行う。

(3) 2017 (平成 29) 年度から継続して実施している、アクティブ・ラーニングをテーマにした中学部との共同研究会を、今年度も開催する。

(4) ICT、プログラミングなどを利用した教育を積極的に押しすすめ、子どもたちの思考力の向上、プレゼンテーション能力の向上等を図っていく。

3. 学園連携教育の推進と進学へのサポート体制を推進する。(継続)

小学部では、大学及び併設各部との連携を積極的に進めてきた。この点を更に充実したものとし、学園連携教育の特色を外部にアピールする。特に、中学部へ進学する児童を増やすため、中学部との教育内容の連携、中学部教育の魅力の発信強化などに努め、内部進学者の増員を図る。

(1) 小学部と中学部の教育内容を比較し、小学部卒業生が中学部進学後にそれまでの学習を生かして活動ができるよう、英語教育、プログラミング教育などを中心に連携を図っていく。

(2) 小学部と中学部の広報活動への連携した協力体制をつくる。

(3) 小学部児童と中学部生徒の交流の機会を大切にして、中学部進学者の増加に努める。

(4) アクティブ・ラーニングを視点に、中学部との共同研究会を開く。(2. (3) 再掲)

4. 児童募集にかかわる広報活動を充実する。(継続)

2年前から、幼稚部からの進学者安定的確保のため、小学部教育の幼稚部へのアピール活動を強化し、一定の効果を上げてきた。外部からの募集状況は横ばいであることから、今後も積極的な広報活動を工夫して、受験者の増加を図る。保護者のニーズを調査し、教育の特色を豊かにする。教育サービスの向上と効果を、ネットやメディア等を使用し、社会や保護者に伝えていく。男子児童の応募数は増加しているが、女子児童の応募数が伸び悩んでいる問題点に注目し、その対策を強化する。

(1) 従来の学校案内に加え、特色ある小学部の教育活動のそれぞれに特化したパンフレットを作り、明確なアピールを展開する。

(2) ホームページや学校説明会に動画を盛り込み、魅力的な説明を行う。

(3) 学校説明会に参加してくださった方、一人ひとりに、直接ご案内やお礼状を差し上げるなど、丁寧な広報活動を大切にする。

(4) 女子児童の応募増に向けて、問題点を分析し、教育内容のアピール、教育サービスの向上と効果の仕方を工夫する。

5. 英語教育を推進する。(継続)(新規)

英語教育については、わかる英語・使える英語をめざす。特にオンライン英会話の活動を生かすためのカリキュラムの作成に取り組む。その際、各学年で身につける単語や文章について数や内容等も整理し、具体的な到達規準を作成する。

- (1) 各学年で取り組んだ学習内容を確実に理解し、向上したということが分かるようにする。
- (2) ICT 機器を積極的に取り入れ、授業を展開する。
- (3) 国際理解教育については、姉妹校 Peregian Springs States School や Sinarmas World Academy とのより活発な交流、安定した参加者を集めるため、継続してその良さを保護者に伝えていく。
- (4) 教員派遣を実施しているシンガポール日本人学校との交流やシンガポールの現地校との交流、語学研修プログラムの新設について検討を行う。

6. プログラミング教育を推進する。(継続)

21 世紀型教育や STEM 教育が様々なメディアでも取り上げられており、保護者や社会での注目度は非常に高い。この 4 月からプログラミング教育の必修化にあたり、更にプログラミング教育の成果が上がるよう、授業時数を増やしたり、小学部全体の教育課程の再編成を行う。それとともに、教員の指導体制や指導力の向上に努める。また、中学部・高等部の系統性も考えていく。

- (1) 他校のプログラミング教育との差別化をして、社会にアピールを行う。
- (2) 来年以降のカリキュラム作成の最重要検討項目として、プログラミング授業の時数、指導体制について検討し、整備する。
- (3) ロボットの大会に挑戦する子どもたちの集団を作り、より興味関心の高い子どもたちの育成を図る。
- (4) 姉妹校とのカリキュラムの共有化や交流授業を企画し、実施する。

7. ICT 教育を推進する。(継続)

2020 (令和 2) 年度は全ての教室に電子黒板の導入を進め、様々な教育活動において、iPad などの電子機器を利用したりして、学習活動を強化していく。

- (1) 「ロイロノート」や「スクールプレゼンター」などのソフトを利用して、より効果的な指導の研究を推進する。
- (2) 一人 1 台の iPad の個人所有を生かして、主体的な学びを育むための更なる指導実践を展開する。
- (3) 全児童に iPad を持たせることに関する問題点を整理して、「iPad 使用のきまり」等を整備すると共に、情報モラル等の教育を確実にを行う。

- (4) 全ての教室に電子黒板を導入するとともに、教員の iPad 使用のスキルアップを行う。

8. 特色ある教育「つなぐ手の学習」を推進する。(継続)

つなぐ手のカリキュラムに基づいて 2020 (令和 2) 年度の実践は、「自分からできる子」を育成するカリキュラムとなっていたかという視点で検証し、カリキュラムの調整を行う。

- (1) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の確立と学習指導要領改訂後の特別の教科「道徳」にも対応したカリキュラムを作成する。
- (2) 心と心をつなぐコミュニケーション能力育成の授業は、教具を開発、活用することで、より効果的な授業をグレードアップする。
- (3) Project Adventure Japan の研修に教員を 1 名参加させ、つなぐ手のコミュニケーション力向上の指導について、指導的立場の人材を育てる。

9. 「学校の働き方改革」を推進する。(継続)

「学校の働き方改革」の流れと本学各併設の実情と問題点を的確に把握し、具体的な改善をはかる。

- (1) 働き方改革の実施にあたり、業務内容の検討を行う。
- (2) 教育サービスの質の維持または合理化を行いながら、働き方改革を実施する。

< 幼 稚 部 >

幼保連携型認定こども園としての安定的な運営システム構築と「幼稚部つなぐ手」の導入など特色ある幼稚部の教育・保育を実践していき Sagami Vision2020 の達成を目指すと共に、その成果に基づいて次の中期計画（Sagami Vision）の作成を行う。

1. 「幼稚部つなぐ手」の導入と特色ある教育・保育の確立に向けた取り組みを展開する。

（継続）

幼稚部独自の教育・保育プログラムである「幼稚部つなぐ手」に基づく教育・保育を実践していく中で、子どもたちに豊かで多様な経験を保証していくとともに、地域社会の資源を活かし、地域社会と連携した教育・保育を実践していく。また、乳児の教育・保育のあり方については引き続き検討していくとともに、全ての子どもたちが安心・安全に生活を送っていくための取り組みを行っていく。

- (1) 「幼稚部つなぐ手」を核とした幼稚部独自の教育・保育を実践する。
- (2) 地域社会の資源を活かし、地域社会と連携した教育・保育を実践する。
- (3) 新園舎エントランスに設けたアトリエスペースを用いた表現活動を幼稚部の特色ある教育の一環として導入する。
- (4) 幼稚部独自の乳児教育のあり方について検討していく。
- (5) ヒヤリハットや事故事例などを用いた事故防止・安全対策を強化する。
- (6) Sagami Vision2020 以降の中期計画である Sagami Vision を策定する。

2. 子育て支援室を基点としたインクルーシブ教育・保育の充実化を図る。（継続）

子育て支援室（どんぐりのへや）を基点とした、様々な保護者向けの子育て支援活動を行っていく。また、子育て支援室と保育教諭・保護者との連携によるインクルーシブ教育・保育の充実化を図る。

- (1) 支援コーディネーター、臨床発達心理士、保育教諭、保護者などの連携によるインクルーシブ教育・保育を実践する。
- (2) 特別な配慮の必要な子どもとその保護者に対する支援の充実化を図る。
- (3) 地域の親子向けの子育て支援活動（ムーブメント療育教室）を 8 回／年程度開催する。
- (4) 2021（令和 3）年度より子育て支援室（どんぐりのへや）で児童発達支援事業を行うための準備（申請準備、職員の採用など）を進めるとともに、そこと連携した幼稚部のインクルーシブ教育・保育の在り方について検討を行う。

3. 幼稚部の特色ある教育として ICT 教育を導入する。(継続)

2 歳児～5 歳児の教育活動に ICT 教育を導入し、幼稚部の特色ある教育・保育としていく。

- (1) 2 歳児～5 歳児に ICT 教育を導入する。
- (2) ICT 教育を乳幼児教育に導入することのメリットとデメリットを明確化し、デメリットに対してはその対応策を検討していく。

4. 特色ある食育に向けた取り組みを展開する。(継続)

幼稚部の「食育計画」と「幼稚部つなぐ手」の一体化の中で、幼稚部独自の食育活動を実践していく。

- (1) 給食メニューの多様化（郷土料理、世界の料理など）と季節や年中行事などに応じたメニューを提供する。
- (2) 食育計画と幼稚部つなぐ手の一体化を進める（畑で栽培したものを調理、園外活動・保育での給食の提供など）。
- (3) 管理栄養士や調理スタッフなどと子どもたちとの交流活動の充実化を図る。

5. 多様な文化に触れる機会を充実させる。(継続)

幼稚部の生活の中で、日本文化をはじめとする多様な文化に触れる機会を保証していく。

- (1) HET (Happy English Time) を 10 回開催する。
- (2) 外国人学生インターンシップを受け入れる。(2 カ月間程度)
- (3) 日本の伝統行事・文化に触れる機会を保証する。

6. 働きやすい職場環境を実現する (新規)

- (1) 子ども教育学科や関連事務部門（人事課、就職支援課など）との連携を強化していきながら、新規保育教諭の安定的な採用について、その対応策を検討する。
- (2) 職員のストレスチェックの結果などを検討することで幼稚部の職場環境としての課題点を明らかにし、その対応策について検討する。
- (3) 仕事内容及び仕事の進め方などの見直しや業務の ICT 化などを進めていくことによって、職員の業務内容の軽減化を図る。

II 学園教育の特色を明確にする計画

他の総合学園にない特色ある教育活動として取り組む「学園連携教育活動」と「地域連携教育活動」を、サポートする体制を確立する。

1. 学園連携教育を推進する計画（継続）

幼稚部から大学まで一つのキャンパスにあることの利点を活かし、これまで大学・短期大学部または併設各部で重点的に取り組んできたことなかから、(1) 国際・外国語教育、(2) 国語教育、(3) 日本伝統文化教育、(4) 食育・健康教育、(5) ICT 教育、(6) キャリア教育について推進を図ることにより、学校ごとに発達段階に合わせて教養教育を行う学園規模の体制を実現し、他の総合学園にない特色ある教育活動とする。

(1) 国際（外国語）教育

国際教育および英語教育に関する取り組みについて情報を共有し、併設各部は高等部を中心に連携を図り、その後、学園全体の連携につなげる。

(2) 国語教育

「論理的に文章を書く人」、「正しく美しい日本語を話す人」に育てるために「読書活動」を促進し、各部の推薦図書をもとめたリーフレットを発行する。また、各部における国語教育の特色をまとめ、「読書活動」「言語活動」「表現活動」を柱とする国語教育の方向性を示す。

(3) 日本伝統文化教育

わが国の伝統的な文化・芸術に対する関心を高めることと理解を深めることを目的とし、各部が連携を図る取り組みとして「相模女子大学書初め展」、「相模女子大学かるた大会」を開催する。併せて、伝統文化教育を地域に開放することを目的とした「相模原薪能」を実施する他、書初め展の作品を学外より広く募る等、本学園が地域に対する文化・芸術の発信基地として認知される取り組みを行う。

(4) 食育・健康教育

学園全体でつながる食育活動を展開するとともに、地域住民、地域社会に対して、食を通して健康や生活の質の向上を目的に食情報の提供や食環境づくりを目指し各部において行われている現状の活動を取りまとめ、積極的に情報を発信するとともに、各部が連携したプログラムとして「めざせ！和食で大和撫子」「食を科学するリケジョ講座」「伊勢原牛乳プロジェクト」を開催する。

(5) ICT 教育

2020（令和 2）年度から小学校の学習指導要領でプログラミング教育が必修化されることに伴い、その方向性を学園内で共有し実践する。また、本学園が地域に

におけるICT教育の拠点として認知されることを目的として、市民を対象としたプログラミング教室や講演会を開催する。

(6) キャリア教育

キャリア教育は、社会的自立と職業的自立に向け、必要な能力や態度を育成し、一人一人の発達を促すことを目的として、各部の取り組みをまとめ「各部の発達段階において必要とされる能力と態度」を示す。

2. 地域社会につながる教育活動を展開する計画（継続）

本学園ならではの「学びと実践を大切にする教育」を推進するために「夢をかなえるセンター」を中心に取り組みを行い、他の総合学園にない特色ある教育活動として取り組む「学園連携教育活動」と「学生等が行う社会貢献活動」を推進する。

- (1) 地域とのつながりの中で蓄えた社会連携のノウハウや知識を学園全体で共有するために、併設各部の生徒を大学が進めている活動に参加させるプログラム（そうだ、大学に行こう♪）の充実を図る等、学園内の学生・生徒・児童等に様々な体験の機会を提供する。
- (2) 大学が蓄積してきた知的財産を地域に還元するために、市民向け公開講座「さがみアカデミー」や「Kids'サマースクール」を実施する。

Ⅲ 学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画

Sagami Vision 2020 では、新しい教育構想を実現するためには、教学面と経営面の両面において、確かな基盤が存在することを前提としている。これを実現するために、経営面での安定した経営基盤の確立に向け、中長期基本計画に示されている各計画を実行し、「健全な財政と資源（人材・施設設備・資金・情報）の適正な配分」を行う。

1. 施設設備計画（継続）

「魅力ある教育研究と安全な学習に必要な施設整備を用意する計画」の実現に向けて、充実した施設環境の整備を推進し、魅力あるキャンパスづくりを目指す。

- (1) 老朽化している正門西側エリアの再開発計画の準備段階として、守衛室（東門含む）及び学生ロッカー棟などの整備を実施し、正門西側再開発の設計に着手する。
- (2) 老朽化施設改修（7号館及び小中体育館の外壁・屋上防水等の大規模改修工事）を実施する。
- (3) 桜木更新5カ年計画の4年目として、学園敷地内の桜の伐採及び剪定を実施する。
- (4) 省エネルギー推進のため、1号館全教室及び11号館1115教室の空調機更新、10号館及び中高等部本校舎棟の照明LED化を実施する。
- (5) 10号館女子トイレのリニューアルを実施し、学生満足度の向上を図る。

2. 情報システム計画（継続）

ビジョンに示す学園全体のICTを活用した教育を推進するため、次に掲げるICT環境の整備を行う。

- (1) 基幹ネットワークの稼働率を上昇させ、安心してネットワークを利用することができるように、各建物の基幹ネットワーク機器の更新を実施する。
- (2) 教職員のメールシステム更新に引き続き、学内グループウェアで利用していた機能を一部クラウドに移行し、教職員向けの安定稼働できるグループウェア環境を整備する。
- (3) 5号館研究室フロア及び9号館教室に無線LAN環境を整備する。
- (4) Windows7の保守終了に対応するため、3カ年計画の最終年として、4号館及び11号館の情報処理教室（3教室）のPCを更新する。
- (5) クラウド型学習支援システム(manaba)と連携可能な出席システムを導入し、教職員の負担軽減を図る。

3. 人事計画（継続）

学園の教職員が、最も力を発揮できる組織と制度づくり、学園の教育活動、研究活動、経営活動を支える人材を育成するための人事制度改革を推進する。

- (1) 学校における働き方改革に関する取り組みを推進する。特に、併設各部については「働き方改革対策会議（仮称）」を定期的実施し、学校現場における課題の解決を図っていく。また、幼稚部を除く併設各部における変形労働制の導入を検討する。
- (2) 2012（平成24）年度に導入した事務職員人事制度について、現在抱えている課題を解決するための新たな制度を検討し、順次導入する。
- (3) 教職協働により、学園の教育活動、研究活動、経営活動を支えることのできる職員を育成するため、計画的なSD研修人材育成を行う。
- (4) 幼稚部を除く併設各部の教員給与制度について、教育目標達成に対する貢献度や校務分掌における重要度に応じて処遇する新制度を検討する。

4. 学園広報計画（新規）

総合学園としての魅力ある教育活動を学内と学外に向けて積極的に発信する。

- (1) 2020（令和2）年4月にリニューアルする大学ホームページが、本学の情報発信手段として有効に機能しているか検証し、改善する。
- (2) 多方面で顕著な活躍を見せている学生・生徒等や教員の姿について、プレスリリース配信サービスを用いて、全国紙・地方紙をはじめとしたマスコミ各社への働きかけを強化する。

5. 財政計画（継続）

学園を永続的に発展させる教育・研究を保障する財政基盤の構築に向け、大学・大学院・短期大学部および併設各部の教育構想や環境整備マスタープランを反映させた中長期財務計画を作成し、中長期的な視点から収支構造を見直すことで、安定した財務基盤の構築に向けた取り組みを推進する。

- (1) 最新の各部の入試状況や事業の進捗状況を踏まえた財務シミュレーションから抽出した経営課題の解決にあたる。
- (2) 志願者および新入生の確保や退学者抑制により、主要財源である学生生徒等納付金の確保に努める。
- (3) 学生生徒等納付金を確保することに加え、補助金の獲得、寄付募集活動の積極的な展開による寄付金の増収、資金運用収入の安定的確保などの外部資金獲得により、自己財源の充実を図る。
- (4) 限りある財源を活用していくために、各経費の予算について適正に執行管理を行い、予算執行から見えてくる課題を確認し、経費節減の方策を抽出する。

(5) 2025 (令和 6) 年 (創立 125 周年) に向けた新規の募金事業を検討する。

6. 危機管理計画 (継続)

大規模災害や事故等のほか、現代社会においては様々なリスクが想定されることから、それらが発生した際に学園として円滑に対応できるよう、危機管理体制を整備する。

- (1) ハード面の対応として、老朽化施設の対応や危険木の伐採、警備体制の強化など、安全・安心に学べる学習環境の整備を進める。
- (2) ソフト面の対応として、各部の危機管理に関する取り組みを把握し、危機予防及び発生した危機を最小限度に留めるために、学校法人としてのマニュアルを作成する。